

群馬大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻

認証評価結果

群馬大学教職大学院の評価ポイント

- ・教育課程の編成について、地域性を反映した科目「多文化共生教育の課題と実践」の学びを3コース共通の基盤として、各コースの発展的な学びが構造化されている。外国にルーツを持つ児童生徒への共生支援を中核にした学びは、特別支援教育実践開発コースの障害等のある児童生徒支援に通じる。また、外国にルーツを持つ児童生徒が在籍する学級や学校経営を考える教職リーダーコースでの学びや、学習指導を構想する授業実践開発コースでの学びへと繋がり深められる。このように、地域課題に即し「他者との協働した学び」に共生の視点からも重層的に接近する学修が展開されている。
- ・指導体制について、専任の研究者教員と実務家教員に教科教育学分野の学部教員を協力教員に加えた指導教員3名体制は、学生の多様な臨床的疑問に応え、より効果的な実践研究の取り組みを可能にしている。これにより、学生には研究知見と臨床知見の相互参照による実践研究の遂行を通して学校の実態に即した研究の視座と方法論を修得する機会が提供されている。また、指導教員の内の1名はメンターとして学生を支える役割を担うなど、丁寧な学生指導が実施されている。
- ・県や市教育委員会との連携事業への積極的関与は、教職大学院の教員にとって県内の教育事情や学校が抱える課題を把握する機会にもなっている。事業で得られた知見や学校からの要望は、教職大学院の授業や研究指導に反映されている。教職大学院と教育委員会や学校は、お互いに価値を提供し合う関係のもと、学校の実態に即して学び・研究する環境を適時的に更新して学生に提供している。
- ・教育現場への貢献と学生の修学環境について、教職大学院は教育委員会からの長期研修員の受け入れ、県内公立学校の校内研修支援、ICTを活用した山間地域の校内研修支援、県教育委員会との教科等共同研究など、教育委員会や学校の教育研究活動に積極的に関与している。このような教育現場への貢献実績に基づいて教育委員会や地域の学校との信頼関係を形成し、これを基盤に学生が学ぶ機会・環境が豊富に用意されている。
- ・修了生の活躍状況とフォローアップについて、300名近い修了生を輩出しており、修了生によるネットワークが構築されている。これを介して教職大学院の教育研究成果が発信・共有されている。また、このネットワークと地域学校が繋がって広く県内教員のリカレント教育に貢献するなど、修了生による自立的なスキルアップの仕組みを教職大学院が支えることで継続・発展してきている。このように、修了生が修了後も実践研究への動機を高く維持し、より良い教育実践を追求する態度を維持するためのフォローアップが行われている。

令和8年3月

一般財団法人教員養成評価機構

I 認証評価結果

群馬大学教職大学院（教育学研究科教育実践高度化専攻）は、教員養成評価機構の教職大学院評価基準に適合していると認定する。

認定の期間は、令和13年3月31日までとする。

II 基準ごとの概評

基準領域1 学生の受入れ

基準1-1

○ アドミッション・ポリシーに沿い、入学者数の確保に努めるとともに、公平性、平等性、開放性を確保した学生の受入れを行っていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

アドミッション・ポリシーに基づき、公平性、平等性、開放性を重視した入学者選抜が実施されている。学生募集においては、各地域や教育現場のニーズを反映した3コースの教育課程が設定され、学部卒学生や現職教員、外国人など多様な学生を受け入れる仕組みが整備されている。選抜過程では、「入学者選考に関する申合せ」等により公正な評価が行われ、選考手続の透明性も確保されている。

入学者の確保については、群馬県教育委員会から現職教員の一定数の派遣を受け、学部卒学生等は内部進学者の他、関東地区の大学からの進学者により受験者は適正に確保できており、入学定員を充足している。

基準領域2 教育の課程と方法

基準2-1

○ 教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教育課程は、教職大学院の目的とカリキュラム・ポリシーに基づいて体系的に編成されており、共通5領域からなる共通科目、独自に開設した共通科目、コース科目、実習、課題研究が関連付けられている。特に、地域性により独自に開設した共通科目「多文化共生教育の課題と実践」での学びを3コース共通の基盤として発展的な学びを構造化することで、地域の実態に即して「個別最適な学び」・「協働的な学び」の探究に向けて共生の視点からも重層的に接近する教育の展開が期待される。

基準2-2

○ 教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、ふさわしい授業内容、授業方法・形態になっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

授業内容、授業方法・形態は、教職大学院の目的に適合する形で設計され、学生の実務経験や学修履歴を考慮して柔軟に提供されている。例えば、教職未経験者対象の「教職実践基礎研究A・B」は、学校の実情と課題に即してその後の学びを支える基調科目として全体的な教育の質の向上に寄与している。特に、学生一人に指導教員を3名配置する指導体制は、学生の多様な臨床的疑問に応えて有効な学びと実践研究の取り組みを可能にし、かつ、精神的なサポートやキャリア形成支援を行うなど、修学生活への総合的な支援が高く評価できる。

基準2-3

○ 教職大学院にふさわしい実習になっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

実習は、各コースの学修目標に沿って、1年次実習科目と課題研究を連動させながら2年次の実習に繋がるように系統性をもたせて体系化されている。実習科目の系統性を確保するため大学院教員が実習校を訪問し、科目全体の系統性について説明して理解と協力を求めている。実習先の決定は、学生が希望する課題研究テーマや学校種に基づき適切に決定されている。大学院教員との課題研究授業

や実習巡回指導を通して、実習の省察が効果的に行われている。また、実習単位の免除規程を設け、一定の教職経験を有する現職教員学生の2年次実習が免除される仕組みを備え、現職教員学生、及び、実習校指導教員の負担軽減が図られている。その上で、実習単位が免除された場合でも、課題研究に繋がる実習の機能が保持され、実習録作成の負担が軽減される工夫は高く評価できる。

基準2-4

○ 成績評価・単位認定、修了認定が教職大学院の教育の在り方に照らして適切であること。
評価結果・・・基準の内容を満たしていると判断する。

成績評価、単位認定、修了認定は、群馬大学の大学院学則や教育学研究科規程に従い、かつ、教職大学院の教育理念や目的に即して、適切かつ透明性の高い手続により実施されている。

各科目の成績評価は、学部卒学生及び現職教員学生ごとに設定された到達目標に基づいて、授業担当者の合議で決定される。また、実習科目の評価と単位認定は、実習校からの評価も参考にしながら複数教員間の合議で決定される。学生には、カリキュラムツリーやシラバス、実習の手引きにおいて科目ごとにディプロマ・ポリシーや到達目標が周知されている。成績評価に関する疑義申立てについて、大学LMSを通じて周知されるなど適切に実施されている。

基準領域3 学習成果

基準3-1

○ 各教職大学院の目的及びディプロマ・ポリシーに沿って、学習成果があがっていること。
評価結果・・・基準の内容を満たしていると判断する。

学習成果は、ディプロマ・ポリシーに基づき、単位修得率、「授業評価アンケート」や年間の学修を振り返る「教育に関する現況調査アンケート」、「課題研究報告会でのアンケート」により、学生の目標到達に関する自己評価を含めて適切に測られている。これらの結果は、コース会議、FD会議で検討され、「学生との懇談会」での意見聴取を踏まえた授業改善に活用されて、実践的な教育課題に基づく学びを通じた実践力の向上につながっている。加えて、適時的に効果的な学習成果を得るための大学院の運営検討を纏めて発信する「群馬大学教職大学院の改組後の成果検証」など、学習成果の評価に対する真摯な取り組みは評価できる。

基準3-2

○ 修了生の学習成果の把握に努めていること。

評価結果・・・基準の内容を満たしていると判断する。

修了生と修了生の勤務校校長、教育委員会関係者を対象とした調査を概ね5年ごとに実施して学習成果の把握に努めている。これらの結果から、修了生の満足度は高く、勤務校校長や教育委員会からは共通して修了生の活躍と教職大学院の教育の意義が高く評価されている。さらに、修了生がネットワークを構築し、大学院の教育研究成果が地域の学校に発信・共有されている。このネットワークの影響は、地域学校との連携による教員のリカレント教育などへと波及している。修了生の活動が教職大学院と、修了生によるネットワークにより支えられ、修了後の実践研究に対する動機と、より良い実践を追求する態度が維持されていることは高く評価できる。

基準領域4 教育委員会等との連携

基準4-1

○ 教育委員会等との連携が機能していること。

評価結果・・・基準の内容を満たしていると判断する。

群馬県教育委員会や前橋市・高崎市・伊勢崎市等の教育委員会との連携事業を通して、地域の教育課題の解決に向けた具体的な取り組みが、多岐にわたって積極的に進められている。事業への関与は、教職大学院の教員にとって県内の教育事情や学校が抱える課題を把握する機会にもなっている。これらの事業から得た知見や学校からの要望は、教職大学院の授業や研究指導に還元されている。教職大学院の教員は教育委員会や県内学校と相互に価値を提供し合う関係を築くことで、学校の実態に即し

て学び、研究する環境を適時的に更新して学生に提供している点が高く評価できる。

基準領域 5 学生支援と教育研究環境

基準 5-1

○ 履修指導並びに学修支援を適切に行っていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

3コース共に、学生一人一人の履修計画を教員が確認し、学修履歴や実務経験に応じて適時的に履修指導が行われている。また、コース会議において学生の単位修得状況を随時確認・共有している。この他、指導教員とは別に研究科学生支援委員を各コースに1名配置し、様々な案件に対応した履修指導が行われている。特に課題を抱える学生に対しては、指導教員や研究科学生支援委員、専門職学位課程長が面談を実施し、詳細状況を把握しながら助言を行うなど、教育的配慮に基づく丁寧な履修指導が行われている。

基準 5-2

○ 生活支援、キャリア支援、経済支援の取組、並びに学生に対するハラスメント、メンタル・ヘルス等に対応する措置が適切であること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

大学や教職大学院において、学生に対する生活支援、キャリア支援、経済支援の取り組みが多角的に展開されている。特に、ハラスメントやメンタル・ヘルスケアにおいては対応の専門窓口が設置され、相談体制が整備されている。また、キャリア支援では全学の対応に加えて、教職大学院の特色ある取り組みとして、群馬県との交流人事による実務家教員が、学部卒学生向け科目「教職実践基礎研究」を担当するなど、就職に向けた幅広い支援を行っている。経済的支援では、大学の授業料減免や奨学金制度、大学院生海外研究活動等奨励金があり、大学院独自の支援として研修参加費や課題研究にかかる消耗品費を補助する支援が用意されている。これらの取り組みにより、学生が安心して学修に取り組める環境が整えられている。

基準 5-3

○ 施設・設備並びに図書、学術雑誌、電磁的方法により提供される学術情報資料を、有効に活用していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教育研究活動を支えるために充実した施設・設備を有効に活用している。特に、講義室や演習室、院生室などの基本的な設備に加え、LMS やコミュニケーション支援ツール、ICT 環境が整備されている。LMS は、動画を含む教材や課題の提示・提出、受講者への連絡等の機能を備えている。これにより、対面授業を前提とするがオンラインで学修を進めることも可能になっている。遠方の学校に勤務する現職教員学生にとっては、諸手続きがオンラインで可能となり負担軽減になっている。これらの取り組みにより、学修・研究活動に必要な情報を適切に取得できる環境が整えられ、活用されている。

基準領域 6 教育研究実施組織

基準 6-1

○ 教育研究上の目的を達成するための組織が機能していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教育学研究科を円滑に運営するための組織が構築され、諸規定が適正に整備されている。研究科の運営には研究科運営会議を中核組織として毎月定例で重要事項を審議し、最終的には研究科教授会で審議・決定・実施される。研究科運営会議の下に入試・教務・実習・学生支援の4つの委員会、さらに、その下に各コース会議が設置されて、多岐にわたる研究科運営に必要な事項を円滑に審議・運営している。学生への教育研究指導を支える指導教員3名体制、研究科学生支援委員、専門職学位課程長など適時的な連携支援の仕組みを備えて、教育研究上の目的を達成するための組織が適正に機能している。教育研究活動の特色として、県・市町教育委員会、地域の学校との連携活動への積極的関与

が挙げられるが、教職大学院を担当する教員の多忙化も危惧される。既に多忙化の改善検討がなされているようであるが、教育研究組織の安定的運営のためにも引き続きの検討を期待したい。

基準 6-2

○ 教育研究上の目的を達成するために、組織的に研究する環境を備え、またFDに取り組んでいること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教科教育担当教員を中心とする教育研究会を組織して、継続的に教科教育の理論と実践に基づく研究がなされている。この他、群馬県教育委員会との連携事業における共同研究、教員研修高度化モデル開発事業など、理論と実践の架橋を目指して研究者教員、実務家教員、学生や修了生を含めた教育学研究科の組織的研究が活発に実施されている。また、FDの取り組みとして、協力教員を含めた研究科全体で「シンポジウム ぐんまの教師力を高める」を実施し、この他、コースごとのFD、そして、修了生との共催により他大学の教員を招いて拡大FDを実施するなど、積極的にFD活動に取り組んでいる。

基準領域 7 点検評価と情報公表

基準 7-1

○ 教職大学院の教職課程の自己点検・評価を定期的、組織的に行っていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職課程の自己点検・評価は、大学の内部質保証に関する方針・教育の方針に従い「教育学研究科の教育課程における教育内容、方法等に係る自己点検・評価及び改善実施要項」を定めて毎年度実施されている。評価結果は、大学評価室において全学的水準で検証されている。また、外部評価では、教育課程連携協議会での意見聴取の他、修了生への調査、修了生の勤務校校長に意見聴取している。この他、学生へのアンケート調査等を踏まえ、懇談会を実施して授業・実習・学生生活・施設等への意見や要望を収集・検討し、改善に繋げている点が高く評価できる。改善例として、県教育委員会や現職教員学生からの要望を受け、課題研究と連動する現職教員学生2年次の実習単位免除制度の導入が挙げられ、実習の機能を保ちながらも実習録作成の負担が軽減された。

基準 7-2

○ 教職大学院の教育研究活動等の状況並びに成果を、広く社会に公表するため、積極的に発信していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

ウェブサイト、パンフレット、News レターなど、各種媒体を通じて教職大学院の広報に努めている。教育研究活動については、大学の公式サイトとは別に大学院独自のサイトを立ち上げ、実践検討会報告など日々の教育活動を適時に発信し、教職大学院での学びがよりイメージしやすい工夫がなされている。今後、独自サイトの掲載内容の拡充を図る計画がある。また、学生の課題研究成果に関しては、「課題研究報告会」を対面とオンラインのハイブリッド形式で開催して教育関係者に公開している。この他、群馬県教育委員会との連携事業「シンポジウム ぐんまの教師力を高める」において課題研究の成果を話題提供するなど、広く県内外の教育現場に教育研究成果を積極的に発信している。

Ⅲ 評価結果についての説明

群馬大学から令和6年10月16日付け文書にて申請のあった教職大学院(教育学研究科教育実践高度化専攻)の認証評価について、その結果をⅠ～Ⅱのとおり報告します。

教員養成評価機構では、「教職大学院等の認証評価に関する規程(平成21年10月20日理事会決定)」に基づき「認証評価実施要項」、「自己評価書作成要領」、「訪問調査実施要領」等により群馬大学が実施した自己評価を前提に書面調査及び訪問調査を行い、評価結果を作成しました。

評価は、機構の評価委員会の下にある評価専門部会の評価員6名が担当しました。評価員は、教職大学院等を有する大学の関係者、有識者で構成されています。評価にあたっては、教職大学院評価基

準（平成21年10月20日決定）に基づき実施しました。

書面調査は、令和7年6月末に提出のあった「教職大学院認証評価自己評価書」、「基礎データ：1 現況票、2 専任教員個別表、3 専任教員の教育・研究業績、4 シラバス」及び「添付資料一覧：資料1 2025年度群馬大学大学院教育学研究科（専門職学位課程）学生募集要項ほか全130点、訪問調査時追加資料：資料131 2025年度大学院入試委員名簿 ほか全16点」をもとに調査・分析しました。

「教職大学院認証評価自己評価書」における「Ⅶ 基準ごとの自己評価」の調査・分析については、「Ⅵ 前回評価の指摘事項の対応状況」及び「Ⅷ 法令要件事項の確認」の記載内容を踏まえています。

各評価員による調査・分析の結果は、主査（群馬大学教職大学院認証評価担当）に集められ、評価専門部会（評価チーム会議）の検討を経て整理し、令和7年10月7日、群馬大学に対し、訪問調査時における確認事項と追加提出書類・閲覧書類に関する連絡をしました。

訪問調査は、「現地訪問視察」と「ウェブによる面談」に分け、令和7年11月7日に現地訪問視察を、令和7年11月14日にウェブによる面談を群馬大学教職大学院に対して実施しました。

現地訪問視察では、教職大学院関係者（責任者）及び教員との面談（1時間30分）、学生との面談（1時間）、連携協力校の視察・同校校長及び教員等関係者との面談（1校1時間）、学習環境の状況調査（30分）、関連資料の閲覧を実施しました。

ウェブによる面談では、教育委員会等関係者との面談（45分）、連携協力校校長及び教員等関係者との面談（45分）、授業等教育現場視察（1科目1時間）、修了生との面談（45分）、教職大学院関係者及び教員との面談（15分）を実施しました。

書面調査と訪問調査に基づき、各評価員から主査に調査・分析結果の最終報告が集められ、主査及び副査が評価結果を取りまとめた後、評価員全員で確認し、令和7年12月24日開催の評価専門部会において審議し「評価結果原案」としました。

「評価結果原案」は、令和8年1月16日開催の第2回評価委員会に諮り審議し、「評価結果案」としました。「評価結果案」を、群馬大学に示し、意見申立の手続きを経たのち、第3回評価委員会を行い、令和8年3月5日をもって最終的な評価結果を決定いたしました。

評価結果は、表紙の「教職大学院の評価ポイント」、「Ⅰ 認証評価結果」、「Ⅱ 基準ごとの概評」で構成されています。

「教職大学院の評価ポイント」は、群馬大学教職大学院の教育課程、教員組織、施設・設備、そのほか教育研究活動について、評価により見出される特色や大きな問題点について記しています。

「Ⅰ 認証評価結果」は、機構の教職大学院評価基準に適合しているか否かを記しています。適合していない場合は、その理由を付しています。

「Ⅱ 基準ごとの概評」は、基準ごとの評価結果、及び基準ごとの評価により見出される特色や問題点について記しています。

Iで認証評価基準に適合しているにもかかわらず、問題点や改善を要する事項が記載された事項は、今後、是正するような措置を講じることを求めるものです。ただし、このことについて、後日、改善報告書等の提出を求めるものではありません。

以 上

添付資料一覧

- 資料 1 2025 年度群馬大学大学院教育学研究科（専門職学位課程）学生募集要項
- 資料 2 群馬大学大学院教育学研究科・専攻科案内 2026
- 資料 3 教職大学院（教育学研究科）群馬大学ウェブサイトイメージ
- 資料 4 入試問題点検に関する資料
- 資料 5 2025 年度大学院教育学研究科（専門職学位課程）入学者選考に関する申合せ
- 資料 6 2024 年度入学者選抜における評価方法についての申し合わせ
- 資料 7 これまでの入学試験問題
- 資料 8 教職大学院に係る教員の人事交流等に関する覚書（平成 31 年 3 月 5 日）
- 資料 9 大学院教育学研究科説明会資料
- 資料 10 群馬大学共同教育学部ニュース「けやき通信」
- 資料 11 教職大学院 News
- 資料 12 令和 7 年度大学院履修手引
- 資料 13 令和 7 年度大学院授業時間割表・授業内容（学年共通）
- 資料 14 「授業分析実践」ガイダンス資料
- 資料 15 「学校づくりと学級経営」について
- 資料 16 「多文化共生教育の課題と実践」について
- 資料 17 令和 6 年度科目別履修登録状況
- 資料 18 令和 6 年度コース F D 次第
- 資料 19 令和 6 年度教職大学院教育課程連携協議会議事録
- 資料 20 専門職学位課程教育実践高度化専攻カリキュラムツリー
- 資料 21 （教職リーダーコース）高度経営力・指導力開発実習の手引き
- 資料 22 （授業実践開発コース）実習の手引き
- 資料 23 （特別支援教育実践開発コース）課題研究実習の手引き
- 資料 24 令和 6 年度課題研究報告書（教職リーダーコース）
- 資料 25 （教職リーダーコース）令和 7 年度新入生オリエンテーション
- 資料 26 （授業実践開発コース）令和 7 年度新入生オリエンテーション
- 資料 27 （特別支援教育実践開発コース）令和 7 年度新入生オリエンテーション
- 資料 28 指導教員に関する申し合わせ
- 資料 29 令和 6 年度教職リーダーコース広報紙「風」（令和 6 年度実践検討会報告）
- 資料 30 「多文化共生教育の課題と実践」授業が報告されている研究紀要（群馬大学教育実践研究）
- 資料 31 「学校教育における ICT の実践と課題」について
- 資料 32 「インクルーシブ教育としての学習指導」について
- 資料 33 （教職リーダーコース）高度経営力・指導力開発実習 I 実習先（抜粋）
- 資料 34 （授業実践開発コース）「授業実践開発実習 I」出勤簿
- 資料 35 （特別支援教育実践開発コース）特別支援教育課題発見実習 I 実習先（視察先）一覧
- 資料 36 転コースの流れ
- 資料 37 所属コースの確定について（会議資料）
- 資料 38 群馬県教員育成指標_概要
- 資料 39 オンライン授業ポータルサイト
- 資料 40 PC 必携化（新入生向け）
- 資料 41 令和 7 年度長期研修員の授業聴講資料
- 資料 42 令和 7 年度連携協力校一覧
- 資料 43 （教職リーダーコース）高度経営力・指導力開発実習 I 実習録（抜粋）
- 資料 44 （授業実践開発コース）授業実践開発実習 I 実習日誌（抜粋）
- 資料 45 （特別支援教育実践開発コース）特別支援教育課題発見実習 II 実習録
- 資料 46 （教職リーダーコース）高度経営力・指導力開発実習 II 実習録（抜粋）
- 資料 47 （授業実践開発コース）授業実践開発実習 II 実習日誌（抜粋）
- 資料 48 （特別支援教育実践開発コース）特別支援教育課題解決実習実習録（抜粋）
- 資料 49 （教職リーダーコース）高度経営力・指導力開発実習 II 巡回指導記録簿

- 資料 50 (特別支援教育実践開発コース) 特別支援教育課題解決実習 巡回指導記録簿
- 資料 51 (授業実践開発コース) 授業実践開発実習Ⅱ巡回指導記録簿 (抜粋)
- 資料 52 巡回指導時の省察におけるメール等によるフィードバック例
- 資料 53 (教職リーダーコース) 高度経営力・指導力課題研究 同開発実習Ⅱ早わかり (勤務校向け説明資料)
- 資料 54 教職経験を有する者に係る実習単位の免除に関する内規
- 資料 55 実習単位の免除の要件について (申し合わせ)
- 資料 56 実習科目免除申請書 (教育・実践研究実績書、実習科目免除に係るレポート) (抜粋)
- 資料 57 令和7年度教職経験を有する者に係る実習単位の免除の申請について
- 資料 58 課題研究報告の評価基準
- 資料 59 研究科実習委員会資料_実習Ⅰ・Ⅱの評価について
- 資料 60 課題研究報告の審査に関する申し合わせ
- 資料 61 成績評価、単位認定、修了判定に関する基準
- 資料 62 成績評価に関する疑義申し立てについて
- 資料 63 (大学院課程) 令和6年度内部質保証による自己点検・評価結果一覧
- 資料 64 実習評価表 (抜粋)
- 資料 65 令和6年度大学院教育学研究科学生修了判定資料
- 資料 66 令和6年度成績分布 (教育学研究科)
- 資料 67 令和2~6年度学位及び免許取得状況
- 資料 68 授業評価アンケート項目
- 資料 69 群馬大学教職大学院の改組後の成果検証 (群馬大学教育実践研究)
- 資料 70 令和6年度授業評価アンケート結果
- 資料 71 令和6年度教育の現況調査アンケート結果
- 資料 72 令和6年度課題研究報告会参加者アンケート結果 20250228
- 資料 73 現職教員学生の修了後勤務先一覧
- 資料 74 令和2~令和5学部新卒学生等の進路別名簿
- 資料 75 令和6年度第2回群馬大学と群馬県教育委員会との連携に係る協議会議事録
- 資料 76 教職大学院における学修を促進する要因の検討ー12年間の実践と成果検証を踏まえて (群馬大学教育実践研究)
- 資料 77 「シンポジウム ぐんまの教師力を高める」パンフレット
- 資料 78 デジタル技術を活用した山間地域の小規模等の校内研修支援 (発表資料)
- 資料 79 令和6年度ぐんま学校応援プロジェクト講師等一覧
- 資料 80 前橋市長期研修・前橋特別研修との関わり (発表資料)
- 資料 81 群馬大学共同教育学部附属リカレント教育センター設置準備資料
- 資料 82 「授業実践課題研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳにおける学生指導の手引き」(授業実践開発コース)
- 資料 83 「教育実践の捉え方」(授業実践開発コース)
- 資料 84 Newsletter「風」
- 資料 85 学生便覧 (抜粋)
- 資料 86 院生指導ガイドライン (2025改訂版)
- 資料 87 群馬大学入学料及び授業料等の免除及び徴収猶予に関する規程
- 資料 88 群馬大学における卓越した学生に対する授業料免除に関する規程
- 資料 89 群馬大学大学院生海外研究活動等奨励金支給要項
- 資料 90 (教育学研究科) 大学院生海外研究活動等奨励金_使用予定及び追加支給申請書
- 資料 91 課題研究支援金支給要項及び実施状況報告
- 資料 92 令和7年度ティーチング・アシスタント採用予定者名簿
- 資料 93 群馬大学教務システム (画面イメージ)
- 資料 94 群馬大学LMS (画面イメージ)
- 資料 95 総合情報メディアセンター (群馬大学HP 抜粋)
- 資料 96 館内資料の利用 (貸出冊数・期間)
- 資料 97 群馬大学キャンパス配置図

- 資料 98 予算配分資料
- 資料 99 研究科運営会議規程
- 資料 100 研究科入学試験委員会内規
- 資料 101 研究科教務委員会内規
- 資料 102 研究科学生支援委員会内規
- 資料 103 教育学研究科実習委員会内規
- 資料 104 研究科運営会議議題及び議事録（抜粋）
- 資料 105 研究科教授会議議題及び議事録（抜粋）
- 資料 106 （実践センター）学び合う仲間による教員研修リレー講座
- 資料 107 協力教員名簿
- 資料 108 教員公募書類（見本）
- 資料 109 群馬大学共同教育学部及び大学院教育学研究科教員の選考に関する内規（新旧対応表つき）及び職位判定基準
- 資料 110 非常勤講師の採用に関する申合せ
- 資料 111 群馬大学教科教育研究会会則
- 資料 112 群馬大学教科教育学研究 24 号目次
- 資料 113 令和 6 年度第 2 回群馬大学と群馬県教育委員会との連携に係る協議会資料
- 資料 114 「群馬大学教育実践年報」第 14 号（2024 年）
- 資料 115 令和 6 年度群馬大学附属小学校紀要 74
- 資料 116 「群馬大学教育実践研究」目次 3 年分
- 資料 117 群馬大学共同教育学部紀要人文・社会科学編第 74 巻（群馬大学リポジトリ）
- 資料 118 （教職リーダーコース）令和 4 年度コース F D 次第および広報紙「風」紹介記事
- 資料 119 2024 年度教員養成 F D 活動推進委員会報告書（抜粋）
- 資料 120 令和 6 年度群馬大学全学 FD、SD 一覧
- 資料 121 事務職員組織図
- 資料 122 （授業実践開発コース）令和 6 年度院生懇談会記録
- 資料 123 （教職リーダーコース）令和 6 年度学生からの意見聴取結果
- 資料 124 実習校・連携協力校アンケート（フォーム）
- 資料 125 実習校・連携協力校アンケート（結果）
- 資料 126 群馬大学大学院教育学研究科の教育課程における教育内容、方法等に係る自己点検・評価及び改善実施要項
- 資料 127 新着情報（群馬大学ウェブサイトイメージ）
- 資料 128 群馬大学教職大学院ウェブサイトイメージ
- 資料 129 日本教職大学院協会研究大会ポスターセッション発表資料
- 資料 130 教育情報（群馬大学ウェブサイト）
- 〔追加資料〕
- 資料 131 2025 年度大学院入試委員名簿
- 資料 132 2025 年度大学院入試専門委員
- 資料 133 2025 年度大学院入試問題点検資料
- 資料 134 2025 年度教育学研究科入試実施細目
- 資料 135 大学院入試 県外からの受験状況
- 資料 136 群馬大学大学院共通科目に関する内規
- 資料 137 履修登録確認表
- 資料 138 現職教員学生の履修と課題研究の取組（ティームティーチングの実際）
- 資料 139 令和 6 年度教職実践基礎研究 A・B の履修者名簿
- 資料 140 令和 6 年度「サポートワークショップ」実施要項等
- 資料 141 修了認定に至るフロー
- 資料 142 附属小・中学校における大学院生の控室（検討会で使用する部屋）
- 資料 143 県との連携協議会資料 2023_山間地域校内研修支援について
- 資料 144 令和 7 年度内部質保証による自己点検・評価結果に対する 大学評価室 検証結果（概要）

- 資料 145 県との連携協議会資料 2023_シンポジウムアンケート結果
- 資料 146 県との連携協議会資料 2024_事業報告書